

平成19年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日

平成19年9月11日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 三和 郁子	2 番 矢野 隆行
3 番 梶山 幾世	4 番 内田 聡史
5 番 奥村 治男	6 番 藤村 洋二
8 番 西本 俊吉	9 番 本田 章紘
10 番 田中 良隆	11 番 藤下 茂昭
12 番 中島 一雄	13 番 田中 孝嗣
14 番 中田 幸子	15 番 小島 進
16 番 野並 享子	17 番 小菅 六雄
18 番 鈴木 市朗	19 番 原田 薫
20 番 田中栄太郎	21 番 林 克
22 番 荒川 泰宏	23 番 河野 司
24 番 秦 眞治	

不応招議員

7 番 川口 東洋

出席 議員

応招議員に同じ

欠席 議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	副 市 長	川尻 良治
収 入 役	阪口 和夫	教 育 長	大堀 義治
監 査 委 員 事 務 局 長	米澤 博	政策推進部長	山中 清嗣
政策推進部長 次	高田 一巳	総 務 部 長	北口 守
市 民 健 康 福 祉 部 長	田中 正二	都市建設部長	島村 平治
環境経済部長	山田 和広	教 育 部 長	南 喜代志
総 務 部 次 長	前田 健司	総 務 部 次 長	東郷 達雄
市 民 健 康 福 祉 部 次 長	新庄 敏雅	都 市 建 設 部 次 長	堤 文男
環 境 経 済 部 次 長	竹内 睦夫	教 育 部 次 長	船橋 登志夫

教育部次長	常諾	眞教	広報秘書課長	富田	久和
総務課長	中島	宗七	企画財政課長	佐敷	政紀

出席した事務局職員の氏名

事務局長	山中	重樹	事務局次長	井狩	重則
書記	赤坂	悦男	書記	辻	昭典

議事日程

- 第1 諸般の報告について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 一般質問

開議 午前8時59分

議事の経過

(再開)

○議長（田中栄太郎君）（午前8時59分） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は23名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長（田中栄太郎君） 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員23名、欠席議員1名、欠席議員は7番、川口東洋君であります。

次に、本日の議事日程は既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は昨日と同様であり、配付を省略しましたのでご了承願います。

(日程第2)

○議長（田中栄太郎君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第8番、西本俊吉君、第9番、本田章紘君を指名いたします。

(日程第3)

○議長（田中栄太郎君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、順次発言を許します。質問にあつては簡単明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第16号、第23番、河野司君。

○23番（河野 司君） 皆さん、おはようございます。

本日、最終日の一般質問ということで約2名が行います。トップバッター、そしてまたトリということで、本当に大事な質問者だと思いますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。一般質問、私も過去長いこと議会をさせていただいて、何十回という形で市長、また執行部に対してもものを申し上げてきましたのですけれども、やはりできることとできないこと、私もハードから教育にもしゃべらせていただいたし、また福祉の問題、いろんなこと、安全対策等々、駅前の問題も数多くやりましたし、山手の開発とか合併の問題とか、すべて話をさせていただいておりましたけれども、今となって思いますと、やはり完成度、できるものはできるべくして成ってきたこともございますね。福祉とか教育の問題はそうなのですけれども、ハード面のことにつきますと、大変いろんな問題が生じまして、なかなか進んでいない。今現在継続して取り組んでいただいていることもたくさんありますけれども、やはりこれは財政、財政、金がない、金がないと市長はいつもおっしゃっておられたけれども、私は市長の姿勢が一番のポイントだと思うのです。熱意があれば、なせば成るというようなことわざもございますけれども、それは丸っぽ当てはまりませんけれども、熱意が周囲に伝わるということは、難しい事業でもできていくと。このようにまた市長におかれましても再認識していただいて、これからの取り組みをよろしくお願ひしたいと思うところでございます。

今回、そういった中で葬祭棟、私も何かないかなと思ったのです。大概もう出尽くしておりますので。また言うても、誰か議員が言うておられましたな。何ぼ言うてもあかんという方もおられますけれども、そうではない。とにかく何か発言をさせていただかないと、一般質問という日程が組まれておりますので、今回は確実に建設される葬祭棟、もう工事は始まっております。100%できるのに間違いない。それに対しての若干質問というか話をさせていただきたい。

その前に火葬場、野洲川斎苑、平成7年締結の守山市野洲郡広域斎場建設基本計画より始まっております。これは本当に難産の末に平成14年に供用開始されたところでございまして、その現状、そしてまたその推移、件数もございますけれども、それをお伺いし

たいと思います。あわせて、動物葬の推移もお知らせいただければありがたいと思います。

また、これから建設されようとしている平成20年4月より供用開始される葬祭棟の管理運営、これについて、今現在運営規定策定に向けて取り組んでいただいていると思いますけれども、これの現況をお知らせいただきたいと思います。

また、この葬祭棟の建設にあたりまして、我々が聞いておりますと3億ほどかけて工事が完成できるということですが、それまでにかかった諸経費もたくさんあると思うのです、いろんな準備段階の中で。そういうものもあれば幾らぐらいかかっておるのか。それもお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中栄太郎君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山田和広君） おはようございます。ただいまの河野議員のご質問にお答えいたします。

野洲川斎苑の現状といたしましては、今のご質問の中にありましたように、供用開始した年度が平成14年度でございますが、その際には人体火葬件数は728体でありました。平成18年度、昨年度にありましては、吉川の改葬遺体180体を含んで合計で1,031体、通常の件数は851件になりますけれども、そういった状態で年々増加している状況でございます。

動物葬におきましても、人体同様に増加傾向にございまして、平成18年では535件を数えてございます。

ただいまご質問のありました葬祭棟の運営規定の考え方につきましては、今日まで守山野洲行政事務組合や周辺自治会等で構成されています葬祭棟建設検討委員会で一部協議、検討されてきましたが、現在葬祭棟の式場は貸し館対応で通夜、告別式、初七日法要に使用していただくことを基本として考えてございます。詳細につきましては、守山野洲行政事務組合を中心に、守山野洲の両市の関係者、守山野洲行政事務組合議会等と、平成20年4月の葬祭棟供用開始に向けて協議、検討を進めているところでございます。

葬祭棟にかかりました諸経費ということでございましたが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、調べまして後ほど答えさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中栄太郎君） 河野司君。

○23番（河野 司君） ただいま斎苑の現状、そして建設等々答弁いただきましたけれ

ども、14年度と18年度が出ていましたけれども、あと15、16、17は出ていませんでしたね。これももう少し丁寧に、やはり件数ですので真ん中抜けたら推移がわからないですよ。そういうことで、ちょっとこれもお聞きしておきたいというわけですがけれども。

そして、出棺場所は自宅から出される方、また貸し館のホールとかいろいろございますけれども、その辺から来られる方、そのデータがございましたら、これも教えていただきたいと思います。そして、動物葬は、今件数はおっしゃっていただきましたか。五百何ぼ。おっしゃっていただけたらそれで結構ですけれども。

葬祭棟の運営規定の策定でございますけれども、今事務組合等いろんな検討委員会等々で協議いただいていることでもございましたけれども、検討委員会の皆さんの中に周辺自治会、一番大事な周辺の皆さん、竹生とか比江とか川田、たくさんございますけれども、周辺自治会で構成されている検討委員会、この中でどのような意見が出ているのか。その辺お聞きをしてみたいと思うのです。いろんな意見があると思うわけですがけれども、よろしくお聞きしたいと思います。

また、細かくなりますけれども、その中で今現在考えておられる、当然案ということだと思いますけれども、使用料を明示しなければならないのですけれども、算定基準、これをどこに置かれていこうとしているのか。そして、今報告ありました告別式、通夜、初七日法要の利用時間、そして遺族の皆さん、葬送の儀が終わった後の遺族との会食の程度、飲酒の問題もございますけれども、その辺の制限、どの辺まで取り組んでおられますのか、これも明らかにしていただきたいと思います。

また、完成すれば当然運営するわけでございますけれども、それに対して警備の皆さんとか説明員とか、職員さんを配置しなければならないと思うのですけれども、どのように考えておられるのか。これもお聞きしたいと思います。

また、運営規定、さっき策定に向けて、今後来年4月1日供用開始ということですがけれども、やはり年内には一定の基準を策定していただいて、年明けから広報等々で示していただける方が私は妥当だと思うわけですがけれども、今後の予定を明らかにしていただきたいと思います。

○議長（田中栄太郎君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山田和広君） ただいまの河野議員の再質問にお答えいたします。

利用件数でございますけれども、先ほど平成14年度で728件と申しましたが、15年度以降につきましては、ただいまご質問のございました出棺場所についても聞き取りを

しておりますので、それとあわせて15年度以降の件数をまずご報告させていただきます。

まず、斎苑の利用件数の年度推移を申し上げます。平成15年度が715件、16年度が743件、17年度が843件、18年度が851件というふうにあがってきてございます。それから、16年度、18年度は別に改葬のご遺体もお引き受けいたしておりますが、その数は今の数字には入れてございません。

それから、その中で、今回葬祭棟をつくるわけですけれども、それに係る民間ホール等のご利用と自宅とかでご利用の場合、それから不明の場合、その他の場合ということで3つに分けて聞き取りをしておりますので、それを申し上げます。

平成15年度の715件のうち、自宅葬は396件で55.4%、民間ホールは304件で42.5%、その他が15件で2.1%ということになってございます。16年度でございまして、743件のうち自宅が374件、50.3%になります。民間ホールが345件、46.5%になります。その他が24件、3.2%。17年度は同じく自宅葬が358件、48.2%、民間ホールは461件で63.1%、その他が24件で3.2%。18年度は自宅葬が335件、39.4%、民間ホールは487件で57.2%、その他が29件で3.4%ということで、徐々に自宅葬から民間ホールに、ここ数年だけを見てそういう傾向があるというのなかなか難しいかと思いますが、おおむね民間ホール葬が増加するという傾向にございます。

それから、動物葬でございまして、平成15年が441件、16年が516件、17年が539件、18年度が535件ということで、わずかではございますが、こちらも増加してきているということでございます。

それから、これからつくります葬祭棟の規定についてご質問をいただきましたので、こちらの方にお答えいたします。

まず、建設検討委員会にあって地元の自治会からどういったご意見が出ていたかということでございましたけれども、主なご意見といたしましては、例えば家で葬儀が減っており、当初計画どおり葬祭棟を建設してほしい、管内の人口から見れば式場は2室ないし3室ほしい、式場を2室にするのであれば混雑するということから2階建てにしてほしい、祭壇はぜひ用意してほしいということでいただいております。それから、食事については、仕上げをできるだけできるようにしてほしいというようなことも意見としていただきました。

以上に対しまして、2階建てにしてはどうかということにつきましては、1階建てにさ

させていただきますけれども、当初計画よりもかなり広くとるという形で、今建設を進めてございます。それから、仕上げにつきましては、これから決めていくわけですが、今のところお通夜の後の夜食については認めましょう。ただ、飲酒を認めるということでありましたらいろいろ問題も生じることも考えられるということで、その辺は禁止という方向でしたいということで、今のところご説明をさせていただいているところでございます。

それから、使用料の算定基準につきましては、施設の減価償却、必要な運営経費、他の近隣施設とのバランスを参考にこれから検討していきたいというふうに考えてございます。

それから、お通夜、告別式、初七日法要等の利用時間についてでございますが、これにつきましては検討中でございますが、今のところ市民ニーズとしましては、本当にさまざまなものがあるかと思っておりますけれども、一般的な時刻の利用の開始時間、準備時間を確保するということを念頭に置いて、検討して進めていきたいというふうに考えてございます。

先ほど少し触れましたが、ご遺族等の会食につきましては、その場で軽食等はとっていただいても構わないかと思っておりますが、飲酒についてはできないということにしたいということで考えてございます。ただ、こういった運営規定につきましては、先ほど申しましたが、ただいま協議、検討しているところでございますので、これから細かい規定等々を決めていくということになります。

それから、先ほど時期につきましてできるだけ年内ということがございましたが、私も早くしたいとは考えてございますが、具体的にいつごろできるということではまだ見通しを立ててございません。しかしながら、ご指摘のとおりいろいろな規定、パンフレット等々をつくる手間というのもございますし、まず第一に市民の方々に広報、周知をしていかなければいけないということもございますので、できるだけ早くそういったいろいろな運営については決めてまいりたいと思っております。

それから、職員の配置につきましては、今後の葬祭棟の運営方針が具体化した後に、それに必要な職員数の配置を守山市などと協議して検討していくというふうに考えてございます。

それから、先ほどご質問のありました葬祭棟にかかる経費でございますけれども、葬祭棟を今度つくります場所にごございました墓地の移転にかかる費用が1,442万9,000円でございます。それから、葬祭棟の建設の委託料が3億4,251万……。

○議長（田中栄太郎君） 暫時休憩します。

(午前9時20分 休憩)

(午前9時20分 再開)

○議長 (田中栄太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○環境経済部長 (山田和広君) 失礼しました。建設工事等にかかる費用につきましては、今確認中でございますので、また改めてわかりましたら申し述べたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長 (田中栄太郎君) 河野司君。

○23番 (河野 司君) 今、部長の方から規定等々詳細について、内容をるる説明いただきました。これから会議を重ねて、またいろんな多くの皆さんの意見を聞きながら決めていきたいということでございます。そういう中で、大変悲しいというか、家族の皆さんが亡くなるということはそういうことなのですけれども、今金額的には3億何ぼとかそれまでにかかった経費を聞きましてけれども、そういう葬送の儀を行う場所、霊験あらたかなといえますか、格式の高い場所でございますので、祭壇の面とかいろんな面がございませけれども、利用される皆さんが安らぐと言いますか、納得される、そのような施設を目指して運営を取り決めていただきたい。また、建屋もそうですけれども、それは要望しておきたいと思います。

今おっしゃったように貸し館対応ということでございますので、お花屋さんとか飲食関係の皆さん、また葬儀屋さんとか、いろんな民間業者の皆さんが大変注目されると思うんですね。そういう中で、妥当なといえますか、他府県のいろんな事例等々を調査されまして、そのような中で管理運営規定というものを策定していただきたい、このように思います。今、部長おっしゃったように自宅葬の割合が低くなってきているわけですね。そこへ高齢化という中で、どんどんまだ需要がふえていきますので、先ほど申しましたように、一つのデータをいただきましたけれども、夏場そして冬場にかなり増加していると。月別に見ますとそういう数字になっております。

いずれにいたしましても、先ほど申しましたように本当に格式の高い葬送の儀ができるように、十分配慮した管理運営規定等々を策定していただきたい。このように要望いたしまして、質問とさせていただきます。

以上です。

○議長 (田中栄太郎君) 環境経済部長。

○環境経済部長 (山田和広君) 先ほどの私の答えの中に間違いがございましたので訂正

させていただきます。

葬祭棟の建築につきまして、工事費といたしましては、先ほど3億4,000万というようなご説明をさせていただきましたが、訂正いたします。2億4,578万4,000円でございます。それから、設計の委託料が342万5,100円ということでございますので、以上訂正させていただきます。

○議長（田中栄太郎君） 暫時休憩します。

（午前9時25分 休憩）

（午前9時25分 再開）

○議長（田中栄太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 誠に申しわけございませんが、昨日の小菅さんの回答の中に、記者発表のときに非常に残念だと言ったと。これは一般論で言ったと。そのときに、町長を含め市長を含んで14年間と申し上げたのです。数えますと12年間ですので、この4月の統一選挙で丸3期が終わりましたので、ちょっと訂正しておきます。14年を12年に訂正しておきます。

どうも申しわけございませんでした。

○議長（田中栄太郎君） 次に、通告第17号、第18番、鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） おはようございます。前々日に引き続きまして、最終ということで一般質問をさせていただきます。本議会におきましては、私は3件の質問を出しております。

まず、私が長年議員をさせていただいておる中でのおさらいというのですか、いまだに事業進捗が見られていない部分、また、その中でもかなりの額を投資しているにも関わらず進捗ができていない、こういうことを念頭に質問をしてみたいと思います。

まずはじめに、今月3日、新幹線の関係で正副議長会議が持たれた中で、翌日の京都新聞の発表で山崎市長のコメントが載っておりました。その中では、栗東新駅は利便性が悪いということは撤回してくれという記事が載っていましたね。市長はそのようにコメントされていたと、新聞の報道では私は認識をしております。ちなみに去年の7月に行われた知事選におきまして、やはり有権者の皆様は今の栗東新駅は利便性が悪い、経済効果が出ないということで決断を下されているわけなのですよ。例えば、野洲でしたら、凍結・中止が59.5%、賛成が40.5%ですね。そういうような民意の結果になっておるにも

関わらず、市長は利便性が悪いということについては、というような発言をされておりました。だからその辺で、市長はいったい民意をどのように考えておられるのか。私は理解が得られないというように思っております。

そこで、私は今回交通網の整備ということで2題出しております。

まず最初には、本田議員の質問にもありました国道8号バイパスについて、そして交通網の整備の中で、2題目といたしましてJR複々線化事業についてということをお尋ねしたいと思います。

本市においては、昭和45年電車基地誘致以来、京阪神のベッドタウン、あるいはIT関連産業の進出により、急速に人口がふえてきました。また、昭和50年代より急速なモータリゼーションの発達に伴う幹線道路、いわゆる国道8号線の整備や、旧国鉄時代より話をされていた複々線化の実施計画が遅れ、市民の期待を裏切り、市民に大きな迷惑をかけていると思います。合併をしてはや3年を迎えます。市の発展にはバイパス、複々線化の二大事業は欠かせない事業と私は考えております。

そこで、まず国道8号バイパスについてお尋ねいたします。

今さら仕方がないわけですが、昭和40年代よりの計画であるほ場整備事業との関連、私は8号バイパスには大賛成です。でも、あの美田の中で8号バイパスを通していくということは、当然不整形地が出てきますね。そうした中で考えられるのは、野洲市の都市計画の甘さがそこにあっただのではなからうかなということを思っておりますが、ほ場整備事業との関連はどのようにお考えになっておられますか。

そしてまた、起点の妙光寺地先より野洲川まで進捗できない理由、これはさまざまな理由があると私は思います。本田議員の質問の中でも経緯をお話しされましたが、私もその辺はよく理解はしております。進捗できない理由をお尋ねいたします。

そしてまた、供用開始になったときの環境面の配慮はどうなっていくのか。供用開始までの計画、そして長年懸案事項でありますこの事業は、二十何年というような歳月を経ております。その間、旧建設省から今国土交通省にかわっております。その国土交通省の基本的な考え方はどのようになっているのか。そしてまた、交通関係でさまざまな問題がある野洲甲西線、そうしたところも含めて説明を願いたいと思います。

次に、JR複々線化事業についてお尋ねをいたします。

清算事業団所有地野洲駅①②③及び野洲駅ー守山駅間②③、これは図面の位置を今申し上げました。面積1万175.95平米を3億7,891万1,114円で、平成9年度

末に清算事業団より買い受けする合意がなされ、平成10年より償還が始まり、平成18年度末現在高、起債限度額は4,736万2,000円となっております。

もともとこの用地取得については、複々線化を念頭においての購入であったということをおっしゃっていましたね。やはり3億7,000万からの投資をしているのですよ、複々線化に対する。市長はおっしゃいましたね。私もこれは認識しております。莫大な投資をしているのですよ、複々線化に対して。しゃべらんとおいて下さい。市長もこの話を聞いておられ、この中で複々線が実現できればこの購入用地を再度JRに買い戻していただくということもおっしゃっていました。それも私は記憶しております。議事録にもちゃんと載っております。それだけの投資をしているわけですから、一日も早い事業実施が私は必要であると思います。これはできなかつたら市長の責任ですよ。これだけの投資をしていますから。

その中で、現在の進捗状況と今後の見通し及び現用地の利用状況はどのようになっているのか。当然現用地、JCに貸したり、ある民間事業者の駐車場に貸したり、また自治会の駐車場に貸したり、そういうことをされていますね。それはわかっています。だから、その中でいったい幾らお金が上がってきているのか。そういう部分ですね。そこは莫大な1万1,000平米からある敷地ですから、当然その敷地には維持管理費もかかってまいります。そうした部分をどのような形でやっておられるのか、お尋ねをします。

最後に、まちが発展する要素、これは市長、言うまでもなく当然道路網の整備と鉄軌道の整備というのが絶対欠かせない要件だと私は思うわけです。その辺について、市長の見解を求めていきたいと思っております。この2点については、市長より答弁を求めてまいりたいと思っております。

次に、本市の医療費の動向についてお尋ねしたいと思っております。

厚生労働省の発表によると、05年度に病気やけがの治療で全国の医療機関に支払われた医療費の総額が33兆1,289億円、3年連続で過去最高を更新したと発表しております。国民1人当たり25万9,300円となり、国民所得比は9.01%となっております。

そこで、当市の状況はどのように推移しているのかお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（田中栄太郎君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 鈴木議員の冒頭の質問の中で、どうも非常に大きな間違いの

解釈をされたように思いますので、まずその点について説明を申し上げ、あとのことについて経過等を含んでは部長が準備してくれまますので、部長がお答えを申し上げて、また後ほど私の思いを答えさせていただくと、こういうふうにしたいと思います。

実は9月3日夜7時半から、栗東市で促進協議会の正副会議が開催されました。いよいよ10月末をもって今までの契約等によって凍結が成立する、こういう事態を迎えて招集されました。そこで、県が凍結についての解決に向けた県の方針を示されまして、前文の中でこういう言葉が書いてあります。その辺だけをちょっと読みますと、「このような中で」と、選挙戦の経過が書いてあります。県は現行の新駅計画に対し、財政状況が非常に厳しいこと、利便性が低く必要性が低いこと、他の請願駅に比べて著しく事業費が高く付くことの3つが過大であることを繰り返し主張してきたと。これは知事さんがおっしゃっているのですよ。絶えず知事さんはこの3つをおっしゃっているのです。どの場でもおっしゃっています。だから、我々は10月で凍結する理由は財政状況が非常に厳しいこと、これは全く賛同します。それと請願駅であるために他の駅よりも著しく事業費が高いこと、これは認めます。だからこの2つはよろしい。利便性が低く必要性が低いということは、促進協議会の場で正副会長が寄って、今この言葉を認めるならば30年間取り組んできたことは何だったのかと。知事さん、おっしゃることは自由ですよ、この県から示す文書からは除いて下さいと、こう申し上げたのです。これは私は6人の代表で申し上げたのです。県から出す文章には、その裏に条件が書いてあるのです。その条件については、野並さんの質問で申し上げたように、最後県が補てんしてつじつまを合わすと、内容を書いているのです。前文にこういうことを書いています。だから、我々寄っている者が、この3つの言葉を承認するなら、今まで過去いろんな先人たちが取り組んでこられたことがどうなのかという議論から、この言葉は除いて下さいと、県が出す文書からはということで、知事さんがおっしゃることは別ですよ、どこでどうおっしゃっても自由なのですが、我々はこの言葉をのけてほしいと、こう申し上げた。それを新聞ではちょっと1行だけ載ったから、前後の言葉がなしに載ったから、そういう曲解をされたと思いますので、説明を申し上げておきます。

○議長（田中栄太郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（島村平治君） おはようございます。それでは鈴木議員の交通網の整備に係るご質問にお答えいたします。

まず、1点目の国道8号バイパスとは場整備事業の関連についてであります、この国

道8号バイパスが国、現在の国交省より事業化されましたのが、昭和56年度までさかのぼります。この年に、マスコミからルート図を含めてこのバイパス計画についての記事が掲載されました。そして、広く住民にこの件に係ります情報が知れ渡ったことでもあります。

その同時期に、三上地区ではほ場整備事業への気運が盛り上がり、事業実施に向かい、地元でのその準備に入られていました。国では、昭和57年から58年ぐらいでの都市計画決定をもくろんでおられました。昭和56年以降、栗東市及び野洲町にその旨の働きかけを行っておりました。その当時から、バイパスとほ場整備事業、両事業の施行の後先についての議論が活発になされていましたが、ほ場整備事業については地元での熟度が高く、対してバイパスは計画決定に向かう前段階でありまして、到底両事業の整合を図ることが難しく、野洲町と地元の真剣な議論もありましたが、最終的には両者が納得の上で、より熟度が高かったほ場整備事業を先行して実施することになったわけでもあります。

2点目の起点妙光寺地先より野洲川まで進捗できない理由ではありますが、確かに先に述べましたように、このバイパス計画については、野洲町ではその主たる区域ではほ場整備事業が先行する形で実施されましたことで、その事業実施期間においては具体的に動けず、換地処分をまたなくてはなりません。また、平成12年度に都市計画決定を行った後も、次のステップである測量業務についての地元自治会の同意の取り付けに長時間を要するなど、結局野洲町が具体的にこの事業での動きを始めてから今日まで、約10年が経過したことになります。

ただ、現在では野洲市内での関係自治会すべてから同意を得まして、基準点測量、地形測量など、基本設計に必要な測量業務を完了し、この秋からは、取り入れ後になると思いますが、地質調査などに入る段取りとなっております。今後は、得られました測量成果をもとに、国ではいよいよバイパス本体についての基本設計に入ることとなり、その後地元との協議が開始されます。

市といたしましても、地元自治会、地権者の方々のご理解もいただけるよう、今後とも対応していきたいと考えております。

3点目の環境面の配慮についてであります。振動や騒音、大気汚染、さらには構造物の接近による日照権などが懸念されます。今日の情勢から、国におきましてもこの環境面につきましても最重要であるとの考えを持っております。

ただ、具体的な項目やそれぞれの対処方法などにつきましては、設計段階での検討、協議をまたなくてはなりません。しかし、市では一昨年よりバイパス供用開始後との比較資

料の取得を目的に、七間場地先におきまして定期的に大気調査を行っております。また、バイパスが新たに生み出す環境への影響に関する対策につきましては、国に対して強く要望していく考えであります。

次に、4点目の供用開始までの計画についてであります。現段階では供用開始までの具体的な計画、スケジュールといったものは明確ではありませんが、通常このたぐいの事業の供用開始までの流れは、測量から基本設計、次に詳細設計に入り、その後用地測量とその買収へと進みます。そして工事、完成後には供用開始ということになります。

現段階では、測量以降の各業務に係る年度別のスケジュールなどにつきましては未定でございます。

次に、5点目の国土交通省の基本的な考えと当市の取り組みについてであります。このバイパス計画につきましては国、窓口は滋賀国道事務所でございますが、その渋滞状況と深刻さはもちろんのことではありますが、いわゆるひとけた国道のバイパス事業であることから、重要事業として位置付けておりまして、地元3市及び地元自治会や地権者から理解を得た上で事業進捗を望んでいます。

また、今日早期での投資効果を求める中で、従前のように長い期間をかけた事業スケジュールではなく、短期に大きな予算を投入する方法での事業形態で進められることが、国の基本的な考えであります。

市といたしましても、地権者や地元の思い、また市としての将来をにらんだ形の中でバイパス事業をとらえておりまして、国と歩調を合わせまして取り組んでいきたい考えであります。

次に、6点目の野洲甲西線についてであります。この県道につきましては、通勤時間帯におきましては近江富士団地近くまでの渋滞が見られ、国道1号バイパスの完成によるある程度の渋滞緩和を期待しているものの、基本的には現在の野洲甲西線の道路環境の抜本的な改善は国道8号バイパスが必要不可欠と考えております。なお、三上小学校近くの信号の改善は既に行っておりますが、他にもスムーズな右折車両の誘導のための道路の一部改良につきましても、引き続き滋賀県に働きかけ、少しでも状況の改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（田中栄太郎君） 総務部長。

○総務部長（北口 守君） 鈴木議員の2点目でございます。JR複々線化事業につしまし

てお答えをさせていただきます。

当該用地につきましては、旧国鉄時代に計画されていた野洲電車基地－草津駅間の複々線化の計画用地であったものの、旧国鉄資産の売却による債務償還を進める事業団の目的をとめることは不可能であることから、その用地を一旦町において買収し、複々線化事業実施時に鉄道事業者に買い戻しを求めることとして、平成9年度に土地取得特別会計により約3億7,890万円で取得したものでございます。

進捗状況及び今後の見通しにつきましては、昭和53年以降、守山市、中主町及び野洲町におきまして、複々線化の協議会を設置いたしまして、要望活動等を実施してまいりましたが、その取り組みを一層強固とするため、平成17年度からは湖南4市で組織する湖南総合調整協議会において、JR西日本に対し要望活動を行っておるところでございます。

また、国に対しましては、近畿の各知事、市長及び議長で構成される近畿開発促進協議会により、東海道本線の草津－米原駅間の複々線化、特に草津－野洲駅間の早期着工を近畿圏整備に関する重点事項として要望しております。

現在の取得用地の利用状況につきましては、複々線化が実現するまでの暫定的な利用に限る必要があることから、1年更新の使用貸付契約によりまして、野洲地先の3カ所につきましては民間事業者2社及び野洲自治会に対し貸し付けを行っております。また、久野部地先につきましては、青年会議所事務用地として貸し付けを行っているところでございます。この貸付収入につきましては、現在までで約3,800万円となります。ちなみに、借り入れました資金の利子は約3,400万円でございます。

それから、維持管理につきましては、貸し付けをいたしております箇所につきましては、それぞれの事業者において責任を持って維持管理をしていただくということでございます。ただし、自治会に関しましては、年1回の除草を私どもの方で行っております、その費用は19万2,000円でございます。あと、近辺からの苦情等に対しましては、直営で除草の維持管理を行っております。

国内では、少子高齢化による人口減少が進んでおりますが、野洲市をはじめとした滋賀県南部地域は、そのポテンシャルの高さから人口増加が進んでおり、草津－野洲駅間の乗降客数についても、過去5年間で11%の増加となっております。JR西日本との協議では、今後の乗降客増加を見込んでも、増発や車両の増結で対応可能である旨の回答となっておりますが、住みよいまちづくりを進める中で、地球温暖化抑止の一環として、公共交通機関の利用促進を市の政策として推し進め、乗降客の増加を図り、複々線化の実現等を

進めることが、まちづくりの根幹である道路網の充実と共に本市のさらなる発展に大きく寄与するものと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中栄太郎君） 市民健康福祉部次長。

○市民健康福祉部次長（新庄敏雅君） それでは、鈴木議員の3点目の本市の医療費の動向についてお答えを申し上げます。

我が国の国民皆保険制度は、誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度として、地域住民の医療費の確保と健康の保持、増進に大きく貢献したところであります。しかしながら、医療保険制度をめぐる状況は、制度の創設時とは大きく変化しており、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化、疾病構造の変化などによって、医療費が年々増大している状況にあります。

議員お示しのように、2003年度の全国の医療費総額は3兆1,375億円、2004年度の全国の医療費総額は3兆2,111億円、2005年度の全国の医療費総額は3兆3,289億円と、毎年国民の医療費はおおむね3%から4%ずつ伸びている傾向にあります。

一方、本市の医療費の状況でございますが、過去3年間の国保被保険者の医療費で見ますと、2004年度が約50億6,600万円、2005年度が約53億6,800万円、2006年度が約56億9,700万円となっており、毎年6%前後の増加となっております。

一方、被保険者総数は、年間平均で2004年度が1万4,398人、2005年度が1万4,619人、2006年度が1万4,836人と、毎年1から2%程度ずつ伸びていますが、被保険者数が毎年伸びていることを勘案しても、医療費はそれ以上に増加傾向にあると言えます。

ちなみに、被保険者1人当たりの医療費で比較してみますと、2004年度は、若人で19万円、退職が33万6,000円、老人が70万円で、全体では35万2,000円、2005年度では、若人が20万2,000円、退職が35万4,000円、老人が73万1,000円、全体では36万7,000円となっております。2006年度は、若人が21万4,000円、退職が35万6,000円、老人が78万1,000円、全体では38万4,000円となっており、全体の1人当たりの医療費で見ますと、毎年おおむね5%の増加となっており、全国の医療費の動向より若干高い増加率での推移となっております。

ります。

今後、医療制度改革による枠組みの変更が実施されるものの、1人当たりの医療費の動向で見る限り増加傾向が続くものと見込まれ、安定的な医療給付の財源確保と保健事業等の実施により、医療費の適正化を図っていくことが重要と考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中栄太郎君） 鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） 冒頭に申し上げました件につきまして、大分興奮して説明をされておりましたが、我々はマスコミが発表することに対しての反応しかないわけですね。市長はそれを受けて、我々議会の方には何ら報告もされていないからそういうようなことになるわけなのです。だから、あなたが悪いのですやん。私らはマスコミだけしか関係ないわけですから、こんな議論を私は今日はしようと思っと思っています、はっきり言って。今日は、複々線と国8を、あなたがどうのように考えているかということ私を聞いていますよ。何もそんなことを聞いていませんがな。私が思ったことを発言しているわけですから。そんなかん立ててどうのこうの言わんといて下さい。実際のこと、マスコミの発表どおり言っているわけです、私は。

そこで、まず国道8号線についてお尋ねをしたいと思えます。これも長年の野洲市民の願いでもありました。昭和56年に計画が出され、平成12年に計画決定がされているわけですね。それで、この国道8号線のさまざまなことを今私はお尋ねして、答弁もございました。この本線を見る限り、ほ場整備された美田、この中でかなりの不整形地が出てまいりますね。この不整形地の筆数と面積、これを明らかにしていただきたい。これはきちっと押さえられている部分だと私は思いますよ。

そして、一番肝心なのは、ここにオリベストという工場がございますね。本線のど真ん中に入っておるのですよ。気の毒に、このオリベストはいったいどうなるのですか。これを移転しようとするれば、莫大な金がかかってくるのですよ。今、部長が、順次測量が完了し地質調査をしていくという計画を打ち出されておりましたが、オリベストさん、こんなことになると思ってここに来られていないのですよ、実際。この部分に関して、市としてはどのように対応されていくのか。また、国土交通省がこの工場に関してどのように考えているのか。その部分と、例えば不整形地が当然出てきますわね。今筆数と面積を聞いていますけれども。そうしたところの、要するに不整形地に対する補償というものが、当然ほ場整備を先行されているわけですから、地権者はきちっとしたほ場整備のもとで農

業を営んでいくという覚悟のもとでは場整備をされているわけですね。私は何もほ場整備が先行、また国道バイパスが先行、これは鶏が先か卵が先かという議論になりますので、その辺の議論は差し控えたいと思います。ひいては、今の市長さんが、これは私の何ですよ。総務部長をされて、また助役をされて、町長をされて、今現在の市長ですよ。だから、この方がこの部分に関してはきちっと関わっておられるのですよ。そういう部分に対して、これは当然地権者がほ場整備をしてくれというのが本意であつたらほ場整備をしないと仕方がないですね。それはわかります。だから、不整形地だとかそういうものに対する補償、当然これは発生してくると思いますよ。団体営では場整備して、ある人が整形地をもらい受けた場合は、不整形地補償というものが換地処分のおきに出てきますからね。皆さんご存知でしょう。そういう部分ですね。どうされていくのか、お尋ねしたいと思います。

そして、やはり事業は、どうしても進めていかなければならない事業だと私は思います。その中で、何と申しましても地域経済発展のためには、僕は高架工法施工より平面施工をして、道路に面したところで、例えば沿道サービス、さまざまなご商売を営んでいただける。そのことによって、ますます地域経済が発展していきますね。だから、立体より、高架より、やはり国土交通省の方に平面でお願いしたいということ、強く要望していかないとだめだと思うのです。その辺の考え方はどのように考えておられるのか。これは大きな問題だと思いますよ。

工場、平面、不整形地、さまざまなことを申し上げました。こういう大きい事業につきましては、特に道路、道路なんかは用地買収が完了したら99%事業が完了したという位置付けなのです。まず用地買収、これができれば99%事業をなし遂げたということですよ。大変なことなのです、用地買収がね。野洲木部線を見てもそのとおりですね。用地買収が完了した時点で県の方はすぐさま工事に入りましたね。だから、ああいうような例、そしてまた栗東がどうであれこうであれ、やはり近江八幡の例を見ますと、田園空間整備事業のいわゆるふるさと農道、あれは我々が知らないときに、もう既にあそこまでぼんと来ていましたね。野洲はあわてて後の部分に乗ってきたわけなのです。だから、そういう手法もあるということをおぼろげに忘れては困るということですね。

やはり野洲が先行して、市長がきのう、まず橋をとおっしゃっていましたので、そういう形で栗東までぼんと野洲川の左岸まで持っていけば、また栗東もすぐそれに乗ってくると思います。そうした手だてを十二分に考えていただきたい。再質問をして、回答をお願いします。

次に、JR複々線化事業について。平成10年2月19日のJR清算事業団との覚書なのです。確認書なのですが、平成10年というと、もうバブルが崩壊して地価の下落も相当見られたわけですね。そこで、今3億7,891万1,114円の支出の根拠を見てみますと、皆さんご存知だと思います。議員の方はちょっとわかりにくいと思いますが、野洲駅①で坪当たり14万8,500円なのです。野洲駅②で9万9,000円ですね。野洲駅③で何と18万4,800円。そして、野洲駅①では12万5,400円、そしてまた野洲駅②では、野洲駅―守山間②では10万5,600円。野洲駅―守山駅間で9万9,000円です。これは1坪当たりの価格ですね。こうして見ますと、あれだけ利用価値のないウナギの寝床みたいな土地を、よくもこれだけの値段を、価格を出して買われたなど。

私ら議会は、複々線ができるという観点のもとで、提案されましたことについて賛成をしたわけなのです。市長、例えば20年、30年先にこの複々線が実現できなかつたら、当然、20年、30年先だったら私らもういないと思いますよ。こういうような責任は、市長だけではなしに、我々議会にもあると思うのです。その辺の考えを市長、ここで示していただきたいと思います。

我々は、市長も総務部長をされていたときに笠作、一町川原、下ノ沢、ほ場整備をしましたね、団体営で。そのときに、換地のときに、ここはJR複々線用地にかかりますよということで、そのときは皆さんご協力をよろしく願いますということで、全部換地処分しているのです。ご存知ですね。そのほ場整備の資金の捻出というのは、アンダーパスによる道路局の買い上げと友川改修による買い上げのお金でやったのです。ご存知だと思います。だから、道路局の方のアンダーパス側では、JR複々線をにらんでの道路形態になっているということも市長、ご存知ですね。

だから、そういうような事業をさまざまに先行していっている中で、事業計画が今、回答がありましたが、全く見通しがついていないのです。3億7,000万投資しているのですよ。ちなみに、守山を見ても、守山駅から下りを見ても、新しく分譲住宅が建っております。守山は開発指導要綱の中で、複々線用地をきっちり挙げております。これは開発業者にそれだけの指導をしているわけなのです。野洲は莫大な金をかけるだけで進捗が見られない。これはやっぱり、何とんでも市民福祉の向上につながるのですよ、2つとも最たるものなのです。だから、そういう部分について市長、はっきりした回答を求めていきたいです。

次に、本市の医療費の動向、これは今、次長の方からお聞きいたしまして、38万4,000円、これはまあ社会保険が別になっておりますので、ちょっと金額的には若干上がって行くと思いますね。その中には若人も含めてのトータルと平均でありますので、国民1人当たりが25万9,300円、また私どもの市では1人当たりが38万4,000円ですね。上がって行くというのはよくわかるわけなのですが、これで見ますと、所得比はどういうようになりますか、1人当たりの所得比、割合、どういうようになっていきます。そしてまた、医療費を少しでも防ぐために、当然生活習慣病及びさまざまな防止策をとっておられますが、どのような疾病でどのような医療費が要ったのか。そういうことについてお尋ねしたいと思います。

また、ちょっと対象外になるかもわかりませんが、なかなか難しい話だと思います。本市でジニ係数なんかとらえられておるならば、ジニ係数の推移はどうなっているのか。お教え願えたらありがたいなと思います。

以上でございます。

○議長（田中栄太郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（島村平治君） 鈴木議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

1点目の不整形地、あるいは筆数と面積でございますが、これについては現在把握しておりませんので、後ほど報告等をさせていただきたいと思います。現在把握できておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

2点目のオリベストの会社でございます。このオリベストについても協力的な意思を持っておられます。国もこの事業は、先ほどもご答弁させていただいたように、ひとけた道路ということで、国道ということで、最重要事業に位置付けるということで、やはりこうした企業の協力も大切ですので、必要なものは国も予算も出して行くという方向を持っておりますので、会社の方も協力的な意思を持っておられます。国はやり遂げる気持ちは十分持っておられます。

そして、鈴木議員の提案でありました高架、立体より平面ということです。これにつきましても、現在市といたしましても、やはり地元の方々、また利用する立場からいろいろ国と協議をしております、国も現実的な対応として、平面を視野に入れた考えを持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（田中栄太郎君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君）　いろいろと幅広く、また深くご質問いただいております。非常にご心配をいただいていることはつくづくと身にしみて感じておりますので、私ども同じ立場で物事を進めていきたいと思っております。お答えを申し上げます。

まず、国道8号バイパスでございますが、これはご承知のとおり、ずっと長い経過がございます、旧野洲町が取り組んでいた経過でございます。その中で、一番大きな問題は、やはりオリベストの工場移転なのですが、ご承知をいただいておりますように、あの工場はかなりの水を使っているのです、地下水を。だから、今までに手当てをしたことがあるのですよ。例えばマックスファクターの裏の新上屋の工業団地、あそこへもあれを造成されたとき、丸っぽ移転してくれという話もいたしました。しかし、水がないのですね。だから、何としても野洲川の伏流水の豊富なところで工場を持ちたいということのようでございます。実は、野洲川の向こうの、具体的に申し上げますと今パチンコ屋が建っています大きな土地があるのです。しかし、あれは経過がございます、バブルのときに動いた土地ですから、かなり単価が高うございますので、建設省の補償の対象にならないだろうということございまして、その当時、要らないことを言いますが、161の湖西道路で建設省の、ちょうど事故がございましたな。建物が無いのに、建物を建てて地価が上がったという。そういうようなことはないにしても、かなり土地が高いということで、それはあきらめざるを得ないのだと。それなりの手当てはしているのです。

だから今、先代はお亡くなりになりましたが、現在の工場長も前向きに移転はしますよと。だから、私は今はお願いをしておりますが、移転をしていただくときになったら、私は会社、工場の立場で国に対してものを言いますからご安心下さいと、こういうような話をして、まだ実態調査に入っていないから、金は何ぼほどかかるとかそういうことではなしに、国が責任を持って移転していただくということについては、私は自信を持っておりますので、ご理解をいただいております。

せっかくしたほ場整備の区画が変形になる、残地補償の問題、あるいは土地利用の問題、いろいろと出てくると思うのですよ。それはやっぱりその時期、その時期で対応していかなくてはならないし、また、事業者である国に要望していかないといけないと、こんな思いをいたしますので。

それともう一点、都市計画決定のできた地域については立体交差が原則だという国の方針なのですが、どうも最近の流れは国にもお金がございませんので、3分の1ぐらいで済むそうですね、平地でいくと。今おっしゃる野洲甲西線と、私のところの前の道は都市計

画決定ができていませんが、中畑から今やっています市三宅北桜線が都市計画決定ができています。そういうことからいくと、やはり高架だということになるのですが、私もそれは了解をしているのですが、平地、平面交差、それと用地については4車線と側道分を買収してもらおうと思うのですが、たちまちは供用開始ができるのはやはり2車線、水口栗東バイパスもそうなのですね。それでもいいからやってもらおうと。しかし、野洲川の長大橋は、これは4車線の立派な橋をかけてもらおうと、そういう思いをいたして、今国土交通省と折衝いたしておりますので、過去いろいろ問題がございましたが、そういう問題を解決しながら現実のものにしていきたいと、こういう思いをしています。

それと、複々線の問題なのですが、これはまた非常に長い歴史がございまして、あの電車基地の土地を提供いただいた富波地域の皆さんの約束事もございますし、ずっとこれをひいて取り組んでまいりました。鈴木さんが心配していただきますように、バブルの最中に高い土地を目的もないのに買ったということではございませんので、目的があった土地を買っていますので、仮にあれが民間の手に渡っていけば、もし複々線が実現化するときになったら大変な金もかかりますし、工事も大変だと思います。そういうために、皆さんのご理解を得て買っておこうではないかと、先行投資をしていこうということで、単価もおっしゃいました。そう高い単価ではございません。そういうことで持ったと。だから、いつ複々線化になるのかということになりますと、先ほどから出ています新幹線の問題も含んで、湖南地方の公共交通をどのようにしていくのか。だから、先ほど大きい声はしていません。そういうときには力が入ると、そういうことでご理解いただきたいと思います。

あれは協議会として、前後の言葉がないからこういう誤解をいただいたということなのですけれども、前後の言葉があるのです。そういう中で、やはりかなりの意見が出ています。湖南地方の地域、将来どうなっていくのだと。だから我々、栗東という言葉は今まで使っていませんが、新幹線新駅をつくってそれを核とした、ビジョンとしたまちをつくっていこうということは、今までの湖南地方のみんなの考え方でした。高く付くとかどうという理屈は別にして、地域の開発のためには新幹線の駅が要るのではないかと。それがなくなっていくとなったら、今度、湖南地方はどういうまちづくりをしていくのかということになったときに、私はやっぱり複々線を一番に挙げてもらおうと言っています。複々線を野洲まで引っ張るのだと。そのことが、将来の新幹線の駅との関わりも出てくるのではないかと、これは希望的な夢に近い話なのですが、そんな思いもございまして。何としても複々線はやっていかないといけない、こういう思いでございまして。

それで、高い土地を持っているではないかとおっしゃるのですが、鈴木議員が総括質問の中で、南口の土地を買った、1億8,000万の金が消えたではないかという議論と同じことなのですね、これ。3億8,000万の金を出して買ったけれども、大福帳の経理をしていますから出てこないのです。この南口も出てこないですね。1億8,000万の金を出して買ったけれども、土地はあるけれども、その借りた金はどこにあるのかと。利子と元金だけが予算に乗ってあるではないかと。大福帳なのですね。ところが、これを複式簿記にしたら有形資産で残るわけですね。こっちで借財で残っている。バランスシートでバランスがとれる。これもそうなのですよ。土地があるのです。借金は返さんならんとしてもね。ところが、今幸いに職員の皆が頭を絞ってその土地を貸しているのですね。年間380万、400万近い金が入ってくるのです。利子を3,300万払ったと。その間に、私はあれを買ったとき、鈴木さんもお存知だと思うのですが、利子だけはもうけようなど議会の皆さんにも約束をしたはずです。3,800万の利子よりも多くの利用収入が入っております。これから元金なのですが、10年かかったら300万、大方400万入ってまいりますので、それなりの土地があるのですから、土地がないとこれはまたバランスのとれないこととなりますが、土地が残っていますから、経理上に支障を来すことのないようにしていきたいと思っております。

何としても、これは複々線のために買った土地ですから、言うならば複々線の工事が実現しないでも、JR西日本に一日も早く持って下さいと。将来のために持った方がよろしいよということも今要望しています。野洲市が持っていますが、利子を付けて買ってもらいますけれども、買って下さいということは今現在要望していますので、またそういう余裕ができてきたら買いますということも、担当はおっしゃっていただいておりますので、ご安心をいただきたいと思っております。そういうことで、一日も早く複々線の実現化を目指していきたいという思いをいたしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中栄太郎君） 市民健康福祉部次長。

○市民健康福祉部次長（新庄敏雅君） それでは、鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

最初に、所得比はどうかというご質問でございますが、国保税の場合におきましては、17年度の課税分で1.066とか、18年度が1.067というのが所得割の課税をさせていただいている伸びということで、この部分が伸び率に、現在把握している部分では

こういう形の所得の伸びを示しております。

そして、医療費を防ぐためにどのようなことをということで、今話題になっています生活習慣病の予防対策というのが、これからの重点的な取り組みになるわけなのですが、本市では大体46%近くが生活習慣病という医療費になっています。中でも、高血圧とか糖尿、1人当たりでいきますと、腎不全、透析に関係する部分がかかなり医療費が伸びているところでごさいます、2004年、2006年度を比較させていただきますと、比率ですが、パーセントですけれども、がんでは13.18から9.93ということで減少していきまして、これは少し全国的にもこのような傾向が見られるということです。糖尿病が5.68%から、比率ですと7.33という形で増加をしているということで、これから本市の取り組む中で、生活習慣病というものを保健指導という部分で、市としてはいわば治していただく必要のある、治療していただく方を見つけ出して、その方を追跡で健康な体を持っていていただくという形に取り組んでいくこととなります。

あと、ジニ係数につきましては、なかなか本市では把握するのが難しいと考えていきまして、先ほどおっしゃっています国民所得自身がここ数年0.7とか1%弱という形で、ほとんど推移していないということですが、本市としてはジニ係数については把握が難しいということで、ご理解賜りたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中栄太郎君） 鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） 市長の方から過去の経緯を踏まえて説明をしていただいて、さまざまな部分で市長の決意になるのか、それはそれぞれの皆さんが理解されることをごさいますので、あえて私はそれには言及いたしません。

まず、国8バイパスの関係ですが、8月にもう測量が終わっている時点で、不整形地の筆数とか、せめて面積までは求めないのですが、この本線の図を見ても、素人でもわかるのですよ。これは当然道路を付けたときの副産物として出てくるわけですよ。こんなこと一つ押さえられないでどうされているのです。すぐ出しなさい。さまざまなことを申し上げましたが、根本的に国道8号バイパスが完成すれば、自ずと今国道8号線を通過している車両がどれだけバイパスに乗っていくか。その辺の調査も国交省の方はされていると思うのですよ。そのバイパスに乗った部分が、妙光寺から野洲川の橋までの車がぐっと減ってくると、野洲甲西線から国道8号に出るその間が、かなり余裕ができてくるのではなかろうかと。だから、国道8号バイパスの早期完成によって、野洲甲西線の交通渋滞も

若干の解消は見られるのではなかろうかなという思いをしておりますが、事業部の方でそういう部分についてはどのようにお考えなのか。ただ、バイパスをつくる、つくるという問題ではないです。

そしてまた、平面施工、こういう部分については強力に推し進めていただきたい。これはもうまちの発展のためにも、地権者の要望も当然出てくると思います。そういう部分について再度お伺いしたいと思います。

J R 複々線化事業、これは当初私も実は勘違いをしていたことがあるのですよ。野洲駅にエスカレーター、エレベーターを付けましたね。だから、その交換条件であの土地を清算事業団が買いなさいというようなことを、私ちょっと錯覚を起こしていた時期もあったのですよ。よくよく調査してみれば、そういうことは一切ないのだと。あれはあくまで J R 複々線化事業に対する用地確保だということがわかっておりますので、市長、再度ここで、今まで述べてこられたことについて、市長は4年に一遍選挙があるわけですから、そんなに簡単に言えるわけではないと思いますけれども、この J R 複々線、これは住民福祉の向上につながる最たるものですから、この辺の決意を再度求めておきたいと思います。

そして、本市の医療費の動向でございますが、いずれにいたしましても、全国平均よりかなりの額で上がっているということは、本市の疾病予防対策が十分ではないというような思いがしているわけなのですが、今後において、この生活習慣病等の疾病対策、こういう疾病防止にどのように取り組んでいかれるのか。例えば、若人から壮年、老年、後期高齢者、さまざまな部分で年代的にきちっとした統計をとって、どのような疾病でどのようなことになっているか、そういうこともきちっと掌握されて、その上で生活習慣病に対する予防施策をとっていかれるのが、私は最重要課題だと思います。あえて答弁は要りませんので、その辺に関する今後の検討課題として考えて下さい。

終わります。

○議長（田中栄太郎君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） ちょうど上手に時間いっぱい活用いただいて質問していただきました。

決意をということでございますが、私も電車基地ができる時、一つのチームがございまして、そのチームのトップが鈴木議員の身内の方で、お亡くなりになりましたが、あの方を柱に、私はまだ若年、33歳ぐらいの年なのですが、富波地域の用地の買収に奮闘しておられたのを事務的に補佐しておりました。

だから、そういうことからいきますと、やっぱり電車基地をつくったときに、草津までの複々線の図面があるのですよ。私の部屋にまだあります。きちっとした図面が。そういうことを含んで、冨波地域の皆さんにも複々線ができるからと、久野部の皆さんにも複々線ができるから土地を分けて下さいと。だからああいう土地が残っているのですね。そういう約束をしてきた私でもございます。そういうことから、長年時間はかかっているのですが、それともう一点、何と申しましても、新幹線問題に関わっていくのですが、将来の湖南地域をどうまちづくりしていくかと考えたときに、何としてもこの複々線は一つの大きな柱になると、こういう思いをいたしております。

そこで、最近会議がありますと、野洲守山は既にそういう土地を持って手だてをしているのだと、これは住民の意思だと、だから何としても工事は早く進めてもらうようにと。やっているといろんな話が出てくる。向こうの土地区画整理の話も出てくるのです。我々はきちっと土地の手当てができてきているのだと。だから、やっぱり事業を進めてもらわないといけないということを絶えず申し上げていますので、皆さんと一緒に実現化に向けて取り組んでいきたいと、こういう思いをいたしておりますので、ご理解をいただいております。

以上でございます。

○議長（田中栄太郎君） 都市建設部長。

○都市建設部長（島村平治君） 鈴木議員の再度の質問でございますが、不整形地なり、筆数、面積の把握ということでございますが、これにつきましては答弁いたしましたように現在把握しておりません。言い訳になるのでございますが、現在国の方で、先ほども答弁いたしましたように、基準点測量、路線測量、地形測量ということで、そしてまた地質調査が行われるということで、本年度内には国の方から市の方へ示されるということで、今年度内にはそうした面積、不整形地も把握できると思いますので、現在把握しておりませんので、申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

それと、先ほども立体から平面へ、市長も言われましたように、これは強く市の意向も伝えまして、平面化になりますように努力いたしますので、ご理解いただきたいと思います。何と申しましても、この道路が早く完成しますように、国と一緒に地元、地権者に協力を求めていって、早い実現を目指していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（田中栄太郎君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明12日から9月25日の14日間は休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中栄太郎君） ご異議なしと認めます。よって、明12日から9月25日の14日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る9月26日は午前9時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。（午前10時36分 散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成19年9月11日

野洲市議会議長 田 中 栄太郎

署 名 議 員 西 本 俊 吉

署 名 議 員 本 田 章 紘